



平成27年台風第15号に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

【日時】 平成27年8月24日（月） 16：45～（予定）

【場所】 災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）等

【参加者】 *総合事務所等、TV会議での参加者を含む

知事・副知事・危機管理局・元気づくり総本部・総務部・地域振興部・観光交流局・福祉保健部・生活環境部・商工労働部・農林水産部・県土整備部・企業局・病院局・教育委員会・警察本部・東部振興監・中部総合事務所・西部総合事務所・日野振興センター・鳥取地方気象台

目的

◆台風第15号の鳥取県への接近に伴い、台風に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

次第

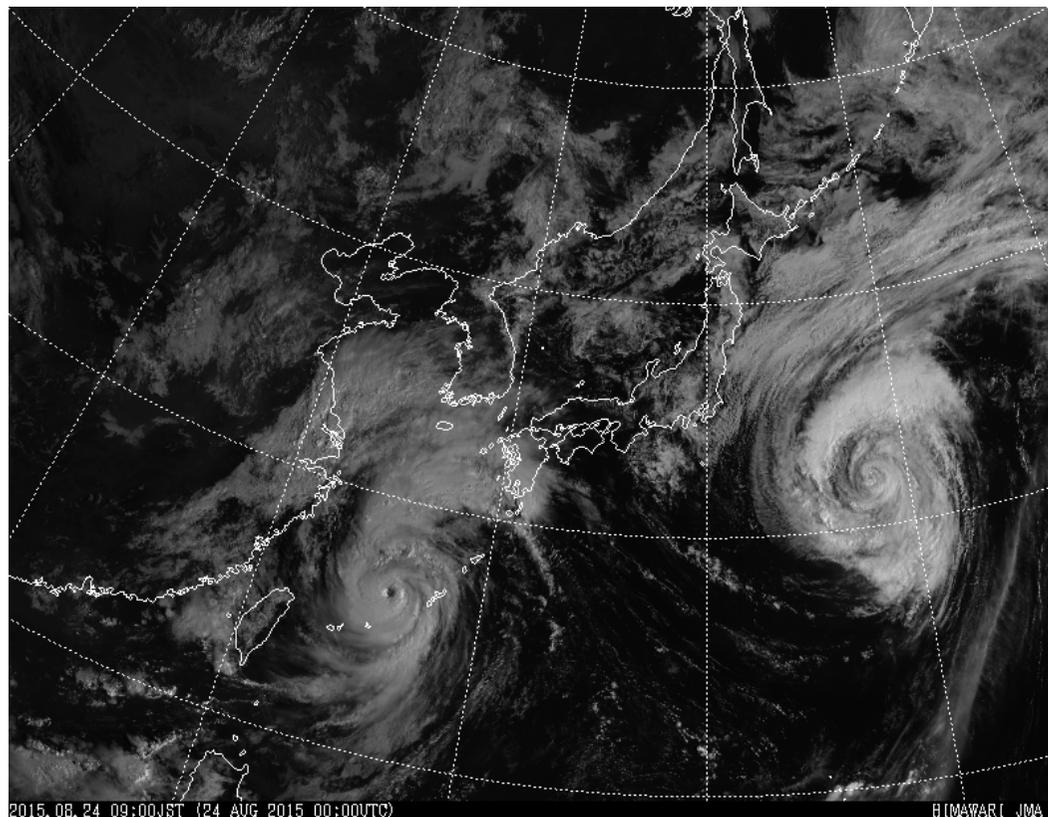
◆知事挨拶

- 1 台風の現況及び今後の予測等
- 2 市町村・県民への注意喚起
 - (1)市町村への注意喚起
 - (2)県民への注意喚起等
- 3 警戒・即応体制の確保
 - (1)県の体制
 - (2)各部局等の対応

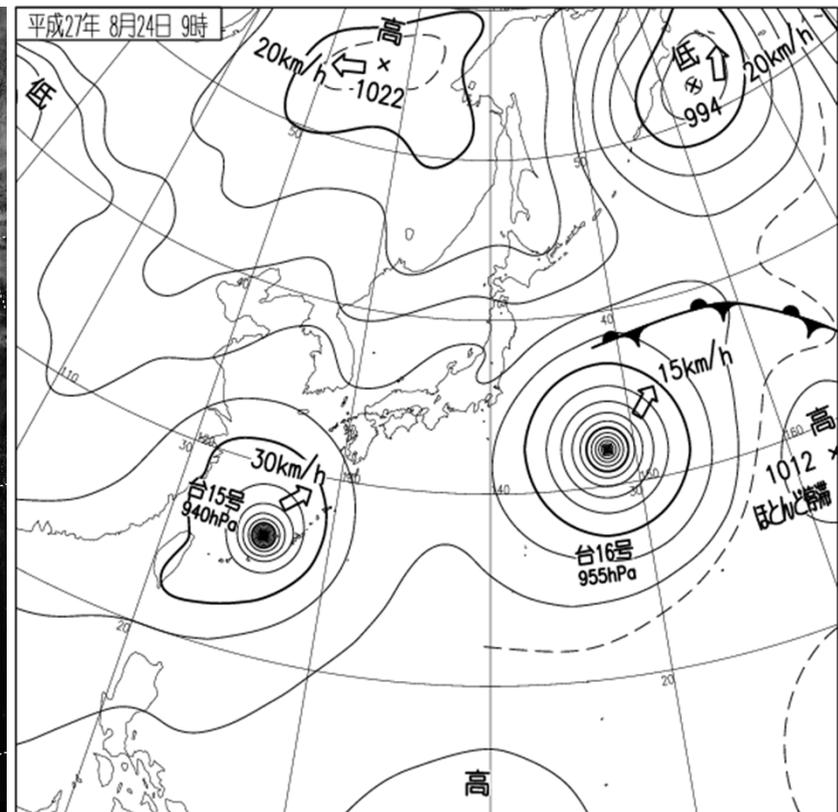
1 台風の現況及び今後の予測等

衛星画像と地上天気図

25日には台風の北側にある雲に覆われ次第に雨となり、
25日夜にかけて台風が接近し26日未明にかけて風雨が
強まる見込みです。



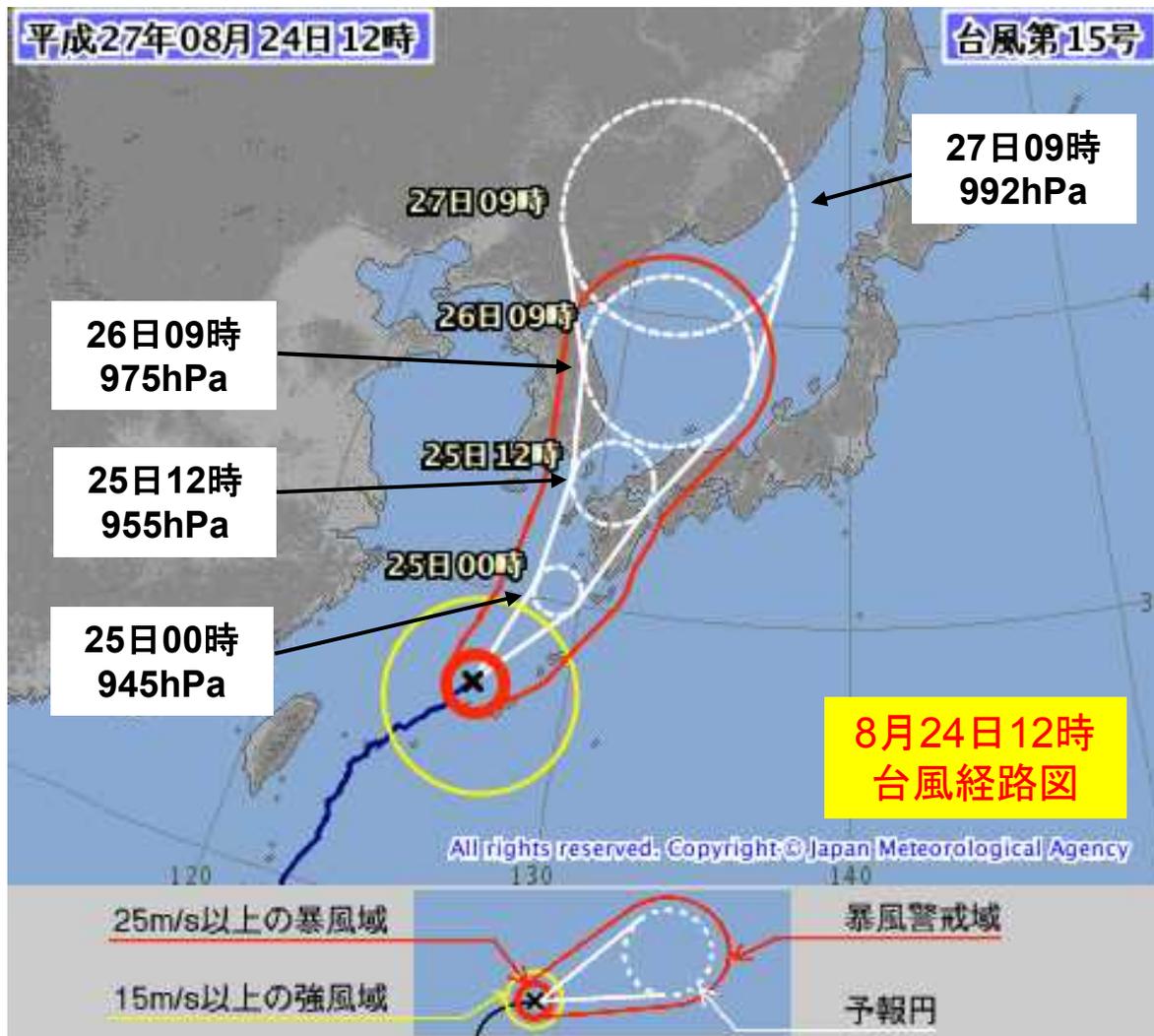
平成27年8月24日09時 可視画像



8月24日9時速報地上天気図

気象台提供資料

台風予報図 (8月24日12時観測と予想)



台風第15号 (コーニー)

<24日12時の実況>

大きさ -

強さ 非常に強い

存在地域 久米島の北約90km

中心位置 北緯 27度05分(27.1度)

東経 126度40分(126.7度)

進行方向、速さ 北東 35km/h(19kt)

中心気圧 940hPa

中心付近の最大風速 50m/s(95kt)

最大瞬間風速 70m/s(135kt)

25m/s以上の暴風域 南東側

120km(65NM)

北西側 90km(50NM)

15m/s以上の強風域 南東側

390km(210NM)

北西側 280km(150NM)

<25日12時の予報>

強さ 強い

存在地域 福岡市の北約60km

予報円の中心 北緯 34度05分(34.1度)

東経 130度20分(130.3度)

進行方向、速さ 北北東 35km/h(20kt)

中心気圧 955hPa

中心付近の最大風速 40m/s(80kt)

最大瞬間風速 60m/s(115kt)

予報円の半径 160km(85NM)

暴風警戒域 全域 240km(130NM)

直近の台風位置や暴風警戒域等は、
気象庁HPをご利用下さい

<http://www.jma.go.jp/jp/typh/>

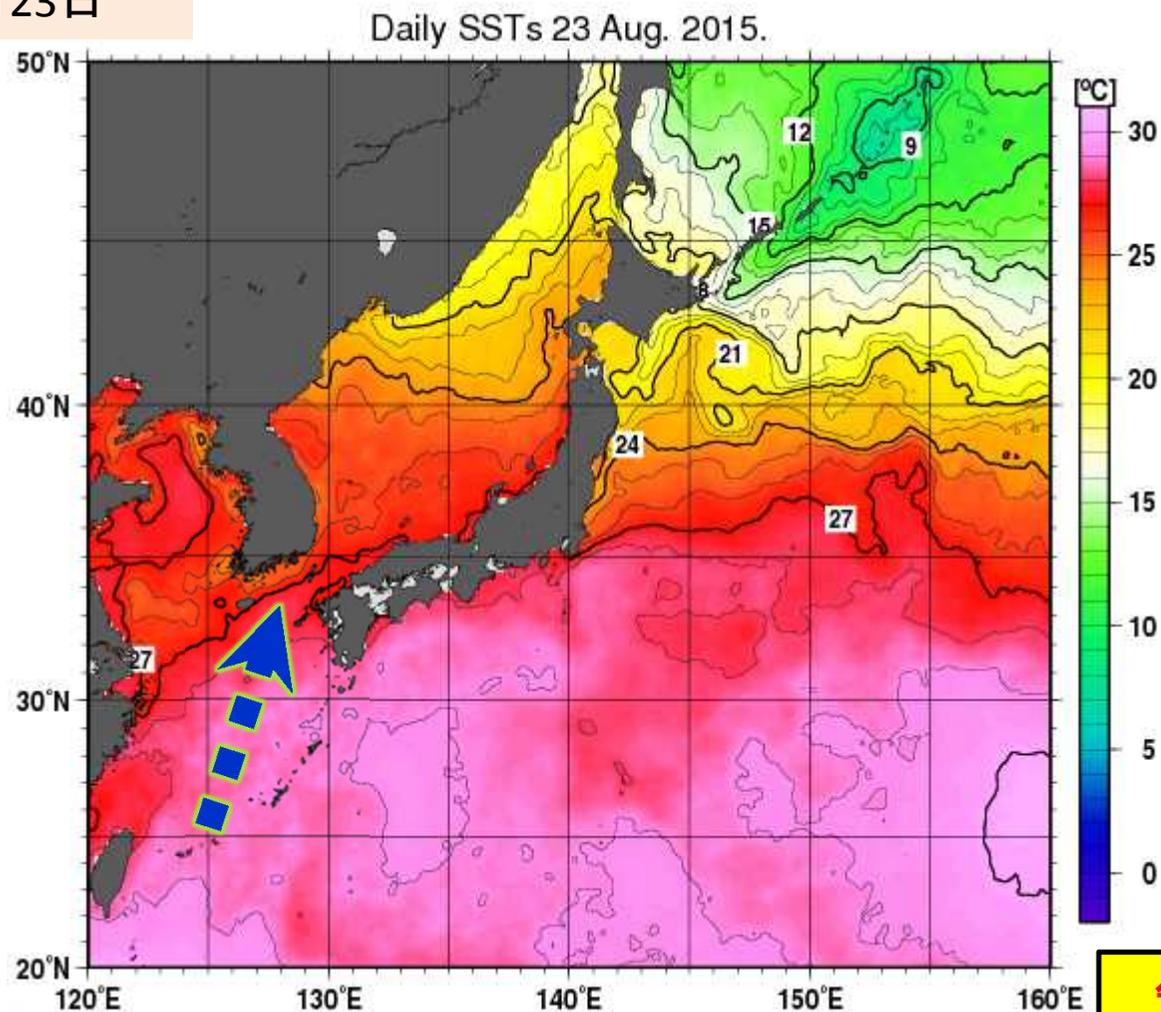
(トップ画面 台風情報)

台風の中心が予報円に
入る確率は70%です。

気象台提供資料

日本付近の海面水温

平成27年8月23日



非常に強い台風第15号は、海面水温の高い海上を通過する見込みで、西日本に接近するまで勢力が衰えにくい。

今回の台風第15号の影響

- 台風は非常に強い勢力を維持し、東シナ海を北東進しています。25日に九州にかなり接近する見込みです。25日夜には鳥取県に接近し、風・波・雨が強まり、山地を中心に大雨となるおそれがあります。
- 鳥取県は25日昼前に強風域に入り、最も接近するのは25日夜の見込みです。26日昼前まで強風が続き、海上はしける見込みです。
- 台風から暖かく湿った空気が流れこむため、25日昼過ぎから夕方にかけて、中国山地を中心に大雨の降るおそれがあります。浸水害、土砂災害、や河川の増水に注意が必要です。
- 予報円内の東側の進路を通った場合、鳥取県を通過し、暴風や激しい雨の降るおそれがあり、浸水、土砂災害、河川のはん濫、暴風、大しけのおそれが高まります。
- 高潮は、台風中心が鳥取県を通過した場合と、日本海中部から日本海北部に進んだ場合に高潮注意報の可能性ががあります。(25日～27日)

台風に伴う防災事項

(8月24日12時の資料を基に作成: 予報円の中心付近を通過した場合)

		8月24日				8月25日								8月26日		
		15	18	21		3	6	9	12	15	18	21				
		昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	午前	午後	
気象的要因																
大雨	土砂災害															
	浸水害															
洪水																
強風(暴風)																
波浪																



<防災事項>

強風、高波、土砂災害、低地の浸水、河川の増水

気象台提供資料

気象台では、常に最新の資料と実況により適切な防災シナリオを検討しています。今後、最新の台風情報および、気象台が発表する最新の防災気象情報をご利用ください。

 : 注意を要する時間帯

 : 警戒を要する時間帯

最新の防災情報については、鳥取地方気象台(0857-29-1311)へお問い合わせください。

台風に伴う防災事項

(8月24日12時の資料を基に作成: 予報円内の東よりのコースを通過した場合)

		8月24日				8月25日								8月26日	
		15	18	21		3	6	9	12	15	18	21			
		昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	午前	午後
気象的要因															
大雨	土砂災害														
	浸水害														
洪水															
強風(暴風)															
波浪															
高潮															



<防災事項>

暴風、高波、土砂災害、低地の浸水、河川の増水・氾濫

気象台提供資料

気象台では、常に最新の資料と実況により適切な防災シナリオを検討しています。今後、最新の台風情報および、気象台が発表する最新の防災気象情報をご利用ください。

: 注意を要する時間帯
 : 警戒を要する時間帯

最新の防災情報については、鳥取地方気象台(0857-29-1311)へお問い合わせください。

2 市町村・県民への注意喚起

(1) 市町村への注意喚起

■ 市町村における対応の徹底

台風第15号の接近を踏まえた対応

★ 予防対策の検討・実施

夜間に土砂災害警戒情報等が発表される恐れがある場合は、早めの避難準備情報・避難勧告・指示の発表と垂直避難等(家の2階以上や崖等の反対側への移動)の周知

※本年度導入した鳥取県気象予測システム等を活用

※タイムライン(防災行動計画)の活用

● 初動体制の速やかな確立

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

● 積極的な情報配信

防災行政無線、あんしんトリピーメール、エリアメール、Lアラート等報道機関の情報発信など複数手段の活用

● 迅速な避難体制の確立

避難勧告等発令基準や消防団等への連絡手段の確認等

● 避難行動要支援者等の支援対策の強化

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

● 被害規模の早期把握と迅速な報告

(2) 県民への注意喚起等

■ 市町村は防災行政無線等を活用、県はホームページ等を活用して県民に最大限の警戒をするよう注意喚起

- 気象注意報・警報・土砂災害警戒情報等の最新情報をTVやラジオ等 から入手するよう心がけること
- 家の周りを点検し、飛散する可能性のあるものを屋内に収納するか、固定すること
- 状況が悪化した場合は不要不急な外出は控えること
- 大雨の最中や直後には、増水した用水路や側溝等に近づかないこと
- 非常持出品の準備、避難経路、避難場所等の確認
- 避難準備情報が発出されたら避難行動要支援者等は避難行動を開始すること
- 避難勧告・指示が発出されたら、あわてず速やかに避難し、危険を感じたら早めに自主避難すること

とりネットへの掲載を予定



★ 夜間に災害警戒情報が発表されるおそれがある場合は、早めの避難や、避難することが危険と思われる場合は垂直避難等(家の2階以上や崖等の反対側への移動)による安全の確保

(2) 県民への注意喚起等

- ・なし・リンゴ等の風害対策、ビニールハウスの補強等強風対策の徹底
- ・農地・ため池の見巡り等は安全が確認された後に実施し、林業作業・施設工事等は無理に行わず、それぞれ人命最優先、2次被害防止を徹底
- ・漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置の徹底
- ・県内河川及び湖沼の樋門操作の適切な対応
- ・工事看板、足場の固定
- ・建設資材等の保管(飛び散らない措置の確認)
- ・クレーン、杭打ち機等の転倒等の防止対策
- ・全国的に台風の影響が出るおそれがあるため、旅行等に出かける場合は気象情報や交通情報の入手に努めて適切な行動を
 - * 市町村教育委員会、各学校へ、通学時を含めた児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すことを伝達
 - * 観光客への適切な情報提供

3 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

★台風第15号は鳥取県近傍を通過することが見込まれることから、次のとおり体制を強化する。

◆注意体制

本県が強風域に入った場合等、必要に応じて注意体制に移行する。

* 本注意体制の具体的な対応については各部局等の計画による。

◆警戒体制Ⅰ

大雨注意報が発表された場合等に、警戒体制Ⅰに移行する。

◆災害警戒本部：警戒体制Ⅱ

暴風域が本県を通過することが見込まれる場合、大雨警報等が発表された場合等に災害警戒本部(警戒体制Ⅱ)を設置する。

◆災害対策本部：非常体制Ⅰ・Ⅱ(全職員)

被害甚大な場合、特別警報が発表された場合等に移行する。

* 非常体制Ⅰでも、事務局応援職員を招集する場合あり

◆体制解除

被害軽微な場合は、東・中・西部各地区の(警報等が解除され)市町村の体制解除を確認後、各地区ごと体制を解除する。被害大なる場合は別途指示による。*()は警報等が発表された場合

◆その他

* 台風説明会後に災害情報システム(事案名設定)を立ち上げ、県庁内、市町村等と、情報共有を開始した。(定時報告は、警報等が発表以降、別途通知することを基本とするが、警報等が発表されていない場合でも被害確認等、必要に応じて報告を求めることがある。)

(2) 各部局等の対応

■ 県民等への情報提供(危機管理局、関係部局等)

とりネット、あんしんトリピーメール、とりったー、Lアラート(公共情報
コモンズ)等により台風関連の情報を適時的確に県民等へ情報提供

■ 中国・四国各県及び関西広域連合との情報の共有と迅速 的確な支援

■ 各部局等

①水防関連

②農林・水産関連

③教育関連(学校、若鳥丸)

④交通関連(公共交通機関、アジアナ、DBS)

⑤福祉施設関連(高齢者施設等)

⑥警察関連(警察の体制等)

⑦イベント・観光関連(共通) など

県土整備部の対応

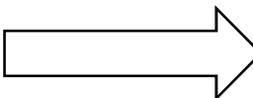
1 工事現場の資材管理等の徹底

各県土整備事務所・局とも、工事現場での強風等による資材の飛散防止等を行うよう請負業者に指示・連絡し、対応をしているところ。

■工事現場での対応

- ・工事看板、足場の固定
- ・建設資材等の保管(飛び散らない措置の確認)
- ・現場内の土砂の流出の恐れなどがないか点検
- ・盛土、切土法面のシート養生等による崩壊防止対策実施
- ・クレーン、杭打ち機等の転倒等の防止対策実施 等

2 県内河川及び湖沼の適切な樋門操作の周知徹底

(潮位が高い時期であり注意が必要。) 

満潮時間	位置	月日	曜日	時間
	境	8月25日	火	9:33
				—
	境	8月26日	水	0:53
10:40				
田後	8月25日	火	9:08	
			—	
田後	8月26日	水	0:33	
			10:13	

3 台風接近時の道路等パトロール体制

各所・局とも、台風接近に伴い状況変化(気象情報・県内での降雨状況等)に応じて管内をパトロールするよう、体制を整えている。また、水防体制については、同様に状況に応じた対応を行う。

4 (一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応について確認

災害発生時には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会と事前に確認を行った。

農林水産部の対応

1 農業技術関係

- 農作物等の管理について、各市町村、農協、県地方事務所等へ対策を講じるよう連絡。
[連絡内容] ・農作物の管理について(水稲、大豆、野菜、花き、果樹、飼料作物、家畜)
・ビニールハウスの強風対策について

2 農地・ため池関係

- 農政局から台風第15号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施に係る通知を受け、各市町村、県地方事務所へ指示。
- 各出先機関へ施工中の工事現場「現場管理の徹底」を指示。
- 梅雨期及び台風期における防災態勢強化について、各市町村農業用施設防災担当、県地方事務所へ文書通知。

3 林業関係

- 各総合事務所(八頭事務所・林業試験場含む)林業関係課及び林道担当に対して、管内事業者及び各市町村への二次災害発生防止に向けて、情報収集と安全管理の呼びかけ徹底を依頼。
- 各林業関係組合に対して、各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。
- 原木しいたけ生産者に対して、すでにきのこセンターが指導されているが、さらに現地指導において指導していただくよう依頼。
- 森林づくり推進課指定管理施設(出合いの森)への安全管理の徹底を依頼。

4 水産関係

- 各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置について依頼。